

平成 29 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 大田区 】
平成 29 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 団体へ事業委託し実施する。 蒲田と大森の2地域で教室を開講する。 蒲田教室実施団体一般社団法人レガートおおた 「大田区こども日本語教室事業委託者選定委員会」により実施団体として選定。 大森教室実施団体NPO法人日本語ぐるりっと 「大田区こども日本語教室事業委託者選定委員会」により実施団体として選定。
2. 具体の取組内容(平成30年2月現在) 大田区の施設を利用し、日本語指導教室を設置した。 ・蒲田教室： 日本語指導員7人程度(3時間×128 日)を配置し、大田区在住の、日本語が不自由なため区立学校に就学できない外国籍等の子どもに対し、日本語教育支援を行った。小学校半年前から中学校3年生までの学齢期の子どもを対象とした。 ・大森教室 日本語指導員3人程度(3時間×126 日)を配置し、大田区在住の、日本語が不自由なため区立学校に就学できない外国籍等の子どもに対し、日本語教育支援を行った。小学校半年前から中学校3年生までの学齢期の子どもを対象とした。
3. 成果と課題(平成30年2月現在) 【成果】 ・日本語が不自由なため区立学校に就学できない外国籍等の子ども、蒲田教室 66 人、大森教室 25 人に対して、きめ細かな指導を行った。 ・蒲田教室 30 人、大森教室7人を区立学校へのスムーズな就学につなげることができた。 【課題】 日本語教育を実施したが、就学せず、帰国してしまう子どもがいる。
4. その他(今後の取組等) 平成30年4月に開設する国際都市おおた協会と協力し、課題を改善した事業の実施を検討する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)